

各種スポーツ大会とレクリエーション大会の記録

1 梁川町町内対抗ソフトボール 大会・家庭バレーボール大会

塩野川町内会は昭和42年に設立されました。当時梁川町では町内対抗ソフトボール大会が毎年開催されておりました。塩野川地区でもソフトボール大好きな若者たちが数多くおり、翌43年には「塩野川チーム」として大会に参加しました。地区民による応援団の結成、そして寄付金や助成金支給など町内会挙げての応援であったとの事です。

昭和43年度ソフトボール大会特別会計収支決算書を見るとそのことが良く分かります。

○ 収入の部

1. 有志寄付金	28,000
2. 町内会助成金	4,000
合 計	32,000

○ 支出の部

1. グローブ購入費	10,800
2. その他用具購入費	2,350
3. 帽子購入費	3,000
4. 選手団結成費	1,600
5. 練習会費	3,350
6. 慰労会費	6,380



第17回町内対抗ソフトボール大会優勝

7. 応援団費	2,600
8. 雑 費	1,920
合 計	32,000

47年には梁川町町内対抗家庭バレーボール大会が開催され、ご婦人方が「塩野川チーム」を結成して参加するようになりました。

この年からバレーボールチームにも町内会より助成金を出し、ソフトボールチームへの助成金と合わせ昭和52年まで助成が続けられ、53年からは新しく出来た塩野川体育振興会が各種大会に塩野川チームとして参加するようになり現在まで続いております。

平成28年には町内対抗ソフトボール大会は第52回を数えました。町内対抗家庭バレーボール大会は第44回の大会となっております。ここまで塩野川チームは毎年継続しての参加で素晴らしい成績も残すことが出来ました。数えきれない表彰状や盾、トロフィーがその活躍ぶりを物語っております。この力は町内会活動においても、地区民の団結と絆の強さとなって活かされております。



第49回町内対抗ソフトボール大会優勝

2 運動会

昭和50年11月に第1回町内会大運動会が開催され、以後昭和62年までの間に7回開催されました。企画、運営、会場手配など幾多の困難がありましたが、梁川橋下阿武隈川河川敷、梁川高等学校グラウンド、梁川小学校グラウンドを借用して開催されました。

幼児から小中生、高校生、一般男女、敬

老者と町内会挙げての一大イベントをやり遂げました。

ここに当時の資料がありますので掲載します。手書きのプログラムや競技種目別説明書からは実行委員会の皆さんのご苦労がよくわかります。また秋空の下、運動会を楽しんでいる笑顔いっぱいの写真に感動を覚えます。

第3回 梁野川町内会大運動会 プログラム

No.

とき 昭和57年10月5日(日) 午前 9時 (前夜の場合は10月11日)

ところ 梁川高等学校グラウンド

開会 = 9:00

1. 開会式
2. 開会挨拶
3. 国旗掲揚
4. 会長挨拶
5. 来賓挨拶
6. 競技上の注意
7. 準備体操
8. 競技開始 9:30

閉会 = 14:50

1. 選手退場整列
2. 閉会の挨拶
3. ライオン歌

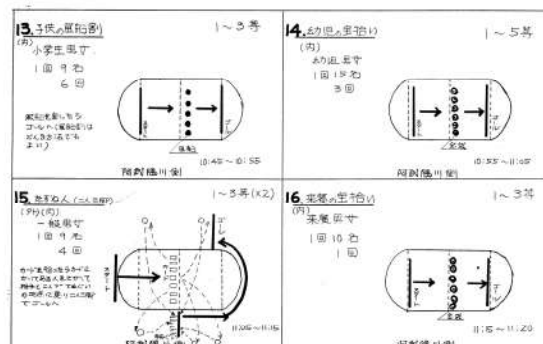
解散

NO.	競技種目	出場者	開始時刻	終了時刻	回数	入賞	NO.	競技種目	出場者	開始時刻	終了時刻	回数	入賞
1	100m競走(1回5分)	5~6年男子	9:30	9:35	2	1~3等	20	ホッケー(1回10分)	中学生男子	12:30	12:40	1	優勝(1回)
2	"(1回5分)	5~6年女子	9:35	9:40	2	1~3等	21	バレーボール(1回10分)	小学生男子	12:40	12:50	6	1~3等
3	"(1回5分)	3~4年男子	9:40	9:45	1	1~3等	22	100m競走(1回5分)	中学生男子	12:50	12:55	1	1~3等
4	"(1回5分)	3~4年女子	9:45	9:50	2	1~3等	23	100m競走(1回5分)	小学生男子	12:55	13:00	2	1~3等
5	50m競走(1回5分)	1~2年男子	9:50	9:55	2	1~3等	24	運動共同体(1回5分)	一般男子	13:00	13:10	1	優勝(1回)
6	"(1回5分)	1~2年女子	9:55	10:00	2	1~3等	25	カーリング(1回10分)	一般男子	13:10	13:20	5	1~3等(2)
7	借り物競走(1回10分)	一般男子	10:00	10:10	4	1~3等	26	血圧測定競走(1回10分)	婦人会	13:20	13:25	3	1~3等
8	100m競走(1回6分)	20,30,40,50,60歳男子	10:10	10:15	2	1~3等	27	アテンドリ(1回5分)	小学生男子	13:25	13:35	1	優勝(1回)
9	"(1回5分)	20,30,40,50,60歳男子	10:15	10:20	2	1~3等	28	レクリエーション(1回10分)	一般男子	13:35	13:40	2	1~3等(2)
10	"(1回5分)	40,50,60歳男子	10:20	10:25	1	1~3等	29	宝探し(1回30分)	一般男子	13:40	13:50	4	1~3等
11	マラソン競走(1回10分)	婦人会	10:25	10:35	1	優勝(1回)	30	カノボロ競走(1回5分)	各種団体	13:50	14:00	1	1~3等
12	ピンポン競走(1回10分)	一般男子	10:35	10:45	5	1~3等	31	親子リレー決勝(1回5分)	家庭主婦会	14:00	14:10	1	1~3等
13	子供の風船競走(1回9分)	小学生	10:45	10:55	6	1~3等	32	子供会対抗リレー	家庭主婦会	14:10	14:20	1	1~3等
14	お父さんお母さん(1回10分)	お父さんお母さん	10:55	11:05	3	1~3等	33	お父さん対抗リレー決勝	家庭主婦会	14:20	14:30	1	1~3等
15	お父さんお母さん(1回10分)	一般男子	11:05	11:15	4	1~3等(2)	34	金銀リレー	全 員	14:30	14:50		
16	お父さんお母さん(1回10分)	来賓男子	11:15	11:20	1	1~3等							
17	お父さんお母さん(1回10分)	65才以上男子	11:20	11:25	1	1~3等							
18	親子リレー(予選)(1回10分)	親子	11:25	11:35	2	優勝(1回)							
19	各組対抗リレー(予選)	各組	11:35	11:45	2	優勝(1回)							

全 員

婦人会の勝利

(注)お父さんお母さん
は、お父さんお母さん
の組合員で、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん
お母さん、お父さん





第3回塩野川大運動会（昭和57年10月3日）

3 芋煮会

昭和53年から55年の3年間、塩野川各組対抗のソフトボール大会終了後に反省会を兼ねて芋煮会が行われました。この頃から町内会の行事として年1回のレクリエーション大会開催の気運が盛り上がったようです。昭和62年まで行われた運動会に替わって平成元年からは芋煮会が実施されました。最初の芋煮会の会場は西塩野川堤防、そして4年からは元集会所隣の空地で

開催、平成24年からは希望ヶ丘西公園をお借りしての開催、平成27年から「政宗にぎわい広場」での開催と、場所は変わっても今日まで毎年秋空の下で町内会挙げての一大メイン行事となっております。

平成28年の「政宗にぎわい広場」での芋煮会には幼児から敬老者まで183名の町民が参加して親睦を深め合いました。今後とも末永く続いていくことが期待されています。



平成4年11月 開催の「芋煮会」

再生資源回収事業

再生資源回収事業は、伊達市の資源の再資源化、減量化を目的とした廃棄物の処理及び清掃に関する条例に呼応し、平成16年3月から豊かな社会の創造と会員相互の友好を深めるとともに、町内会の健やかな運営と発展に諮することを目的として取り組み継続されてきました。

限りある資源、目的、趣旨をご理解の上ご協力をお願い致します。

○ 再生資源の種類

古新聞・古雑誌・古書籍・古段ボール・その他古紙・アルミ缶・酒瓶・ビール瓶（633mlの大瓶のみ）。

○ 回収日

毎月第1日曜日 午前8時から12時迄。

○ 搬入場所

塩野川会館裏倉庫（旧集会所）

○ 梱包法

古新聞、古紙、古雑誌は十字に縛るか紙袋に詰める。古段ボールも十字に縛り、いずれも人が運べる重量とする。アルミ缶は潰して資源専用袋に詰める。

○ 再生資源の処理

市の指定業者（寺山商店）に搬入状況を見て連絡引き取って頂く。

現金にて相場で買い取り頂きますが、更に紙類については、市に申請することにより（キロあたり2円）奨励金が指定の金融機関口座に振り込み交付されます。

※平成26年4月から
キロ2円となる

○ 助成金の処理

町内会の資金として「塩野川町内会再生資源回収事業」として別途積立金としております。

年 度	売 上 金 額（単位：円）		
	奨励金	売却代金	合 計
平成16年	25,850	13,375	39,225
平成17年	48,350	13,045	61,395
平成18年	39,680	38,556	78,236
平成19年	26,250	38,736	64,986
平成20年	26,640	30,355	56,995
平成21年	33,030	19,251	52,281
平成22年	24,480	30,829	55,309
平成23年	28,290	52,287	80,577
平成24年	38,730	42,375	81,105
平成25年	31,110	45,653	76,763
平成26年	21,420	56,760	78,180
平成27年	20,340	54,074	74,414
平成28年	21,620	57,306	78,926
合 計	385,790	492,602	878,392

か い ら ん

平成16年2月10日

塩 野 川 町 内 会

再生資源の回収事業を下記の実施要綱にもとづき3月第2日曜日から開始いたしたいと思いますので 何かとご多忙のところ恐縮に存じますがご協力下さいますようお願いいたします

記

塩野川町内会再生資源回収事業実施要綱

1. 目 的 限りある資源の活用により 豊かな社会の創造と会員相互の友好を深めるとともに 町内会の健やかな運営と発展に諮する。
2. 再生資源の種類 古新聞紙 古雑誌 古書籍 古ダンボール
その他古紙（以下古紙という）アルミ缶 ビール瓶 酒瓶
3. 再生資源回収日 毎月第2日曜日 午前9時から11時まで
4. 再生資源搬入場所 塩野川会館裏の前集会所
5. 再生資源の梱包 古紙は十字に括るか紙袋に詰める等 古ダンボールも十字に括るどちらも人が運べる重さとする アルミ缶はつぶして資源専用袋に詰める
6. 再生資源の処理 町の指定業者（現在寺山商店）に車一台分になり次第連絡し引き取ってもらう 古紙類はキロ当たり5円の割りで町から助成金として町内会の口座に振込みされる アルミ缶についてはその時点の相場で業者より町内会の口座に振り込まれる
7. 助成金の処理 町内会の会計に事業収入と事業支出の科目を設けその中で管理し町内会の運営費に当てる
8. この要綱は平成16年3月から実施する 尚上記以外に問題が生じた場合は 理事会において協議し決定する
(平成16年2月9日組長会議)

塩野川納税組合（納税貯蓄組合）の記録

1、はじめに

塩野川納税組合がいつ頃できたかは資料がなく、聞き取り調査でも確認が出来なかった。昭和42年に塩野川町内会が設立された当時にすでに納税組合は存在しており「今後は納税組合を町内会が管理、運営すること。」という記録があるので、町内会設立以前よりあったことは間違いないようだ。歴代役員名簿にも昭和42年には納税会計の名前が載っている。

昭和43年の町内会の収支決算書によると納税組合より5,000円が町内会会計に繰入されており、当時はすでに納税組合の財政が確立されていたことがうかがえる。

2、塩野川納税組合について

先にも述べたが塩野川納税組合が設立された年代ははっきりと確定できないが、少なくとも町内会設立の昭和42年以前から存在した団体である。この納税組合の規約をみるとその内容は次のようなものである。

塩野川納税組合同規約

① 名称

この組合は、塩野川納税組合と称し事務所は組合長宅に置く。

② 目的

この組合は組合員の共助と親睦を図ると共に各納税者に課税される納付額を納期限内に完納することを以て目的とする。

③ 事業

この組合は二つの目的を達成するため

次の事業を行う。

イ、納税額完納のための積立貯金。

ロ、前項積立貯金として、各納税者該当年度課税相当額を12等分し、算出された各人の額を当該組長が集金し毎月25日まで会計へ納付し、会計は即準備貯金へ繰入れするものとする。但し、12月については20日迄とする。

ハ、会計は納期到来の各納税について当該積立貯金より取崩し納期限内に完納するものとする。

ニ、前各号でいう積立貯金については年末において各組合員の積立額、納税額を算出し、残余が生じた場合は返戻処理するものとする。

ホ、前各号の他この組合の目的達成に必要な事項。

④ 以下略。

以上の規約に基づいて実際に行っていた活動は各納税者がその年の課税相当額を毎月積立をすることであり、その集金を組長さんが担当し、集金したお金を納税会計へ納め、納税会計は町役場から一括送付されている納付書を納期がきた各納税について毎月の積立金より取崩し、納期限内に完納するというものであった。毎月きちんと積立を続ける納税者の苦労や、集金を担当する組長さんのご苦労、各組合員の積立額、納税額の算出や、積立金の過不足などの対応、処理など納税会計の苦労も大変だったようである。この結果が納税意識とともに、次項に述べる報奨金の額に大きく影響してい

くことになる。

平成12年度から町税などの口座振替制度が始まり、当塩野川納税組合も口座振替を実施する人とこれまでどおりの集金を続ける人に分かれ、事務処理も多様化し、納税通知書を配布する際には残高確認をお願いしたりする場面も出てきた。

これまでの活動においても個人情報の取扱いには最善の注意を払ってきた納税方法であったが、平成17年4月1日施行の「個人情報保護法」により個人情報の取扱いについてはより厳重となり、平成17年度より従来の納税組合の積立金の集金は廃止された。平成19年度からはこれまで納税組合を経由して組合員に配布していた「課税納付書」や「口座振替領収書」の配布は役場からの直送に切り替わった。

こうして納税組合の役割も年々薄れてきていく中で、平成27年3月をもって納税組合への奨励金制度は廃止となり、納税貯蓄組合連合会も解散となった。以上の結果から当塩野川納税組合も平成28年3月をもって理事会において解散が決定されてその長い歴史の幕を閉じた。

塩野川納税組合に対する関係各部署からの表彰・感謝状

昭和58年－納税優績につき梁川町長表彰
平成5年－福島県税事務所より感謝状(常に積極的に納税貯蓄活動に取り組まれ、県税の納税に尽くされた件)

平成9年－県知事より感謝状

平成10年－梁川町長より納税功労表彰

3. 納税報奨金(奨励金)の変遷

昭和42年塩野川町内会設立と同時に町内会で管理、運営をすることになった塩野川納税組合は当初から町からの納税還付金(納税報奨金)を運営費に充てることでその活動を維持してきた。

残念ながら昭和42年から52年までの報奨金の額の記録が欠如しており、年ごとの報奨金額がわからないが、毎年町内会会計に繰入れられていた金額を見るにそれ相応の報奨金があったことがうかがえる。

昭和53年からの年度別報奨金(前納報奨金を含む)は別紙の通りである。

これを見るとまず塩野川納税組合の納税意識がいかに高かったかがよくわかる。と同時に町(県や国)の納税に対する対応が時代と共に推移してきた経過も垣間見ることが出来る。

昭和50年代からの報奨金が年々増加しているが、税額の増加もあるが毎月の納税積立金により完納できたことが大きく貢献して報奨金を押し上げてきたものと思われる。

報奨金の計算基準が納税総額に対して何パーセントという計算基準であったので、納期内納税の総額が増えると報奨金もそれに比例して増えるという仕組みであった。

平成6年4月より始まった集会所建設のための積立金に呼応するかのようにこれまで積立てきた納税報奨金の積立金より610万円もの浄財が集会所建設に支出したこともあり、納税に対する意識も高まり、表にあるような報奨金を頂くことができたものと思われる。

しかしながら口座振替の実施など時代の趨勢と共に次第に納税組合の役割も低下してきて、報奨金の算出基準も低下の一途をたどるようになった。

平成15年からは組合規模割＋組合員割の報奨金が、平成23年からは活動基本額（1人につき500円）＋特別加算額（納期内納付率95%以上加算額100%、91%～95%未満加算額50%）となり、塩野川納税組合の報奨金は活動基本額のみで組合員数×500円のみで報奨金となり、それも27年度からは報奨金制度は廃止された。

4. おわりに

これまで述べたように塩野川納税組合の存在は町内会50年の歩みにいかに貢献してきたかが特筆される。町内の納税者が納税組合員として毎月の納税積立を初めとして国民の義務でもある納税に対していかに

真摯に取り組んできたか、又町内に事業所を持つ事業主も納税組合に加入して頂き、総体的税額の増加をみることによって報奨金の額にも大いに貢献をいただいたことである。

当然それぞれの納税者が納めた税金の報奨金は各納税者に帰属するものであるが、各納税者の総意のもと個人に還付しないで塩野川納税組合として積立をすることとしたことは他の納税組合にはなかったことであり、塩野川納税組合員の皆さんがいかに自分たちの町内を考えて頂いていたか頭が下がる思いである。

表にもあるように町内会に対する毎年の助成、集会所建設に610万円の繰入れ、そして今回塩野川町内会設立50周年記念事業に50万円を使わせていただくなど、血と汗の結晶であろう納税報奨金が町内会50年の歴史にどれほど寄与していただいたかあらためて感謝する次第である。

塩野川納税組合報奨金の推移

（単位：円）

年 度	報 奨 金	操 出 金（助成金）	操 出 先（助成先）
昭和42年			
43年		5,000	町内会
44年		11,160	〃
45年			
46年		37,970	町内会
47年		45,570	〃
48年		40,252	〃
49年		70,000	〃
50年		0	
51年		10,000	町内会
52年		0	
53年	285,190	100,000 220,000	町内会 秋祭り協賛
54年	302,010	140,000	町内会

年 度	報 奨 金	操 出 金 (助成金)	操 出 先 (助成先)
55年	345,540	140,000	町内会
56年	362,400	140,000	〃
57年	352,430	140,000	〃
58年	361,960	140,000	〃
59年	439,620	140,000	〃
60年	576,210	140,000	〃
61年	445,950	170,000	〃
62年	476,445	170,000	〃
63年	494,226	170,000	〃
平成元年	544,057	170,000	〃
2年	538,929	170,000	〃
3年	725,858	170,000	〃
4年	615,056	170,000	〃
5年	637,566	70,000	〃
6年	619,802	50,000	〃
7年	701,980	50,000 3,200,000	〃 集会所建設資金へ
8年	734,384	400,000	集会所建設資金へ
9年	772,620	0	
10年	736,980	0	
11年	671,535	0	
12年	507,197	0	
13年	473,990	2,500,000	集会所建設資金へ
14年	486,248	0	
15年	190,300	0	
16年	187,800	0	
17年	145,370	0	
18年	150,220	0	
19年	185,000	0	
20年	185,000	0	
21年	184,000	0	
22年	169,600	0	
23年	72,000	0	
24年	72,500	0	
25年	72,000	0	
26年	73,000	0	
27年	0	0	
28年	0	0	
29年	0	500,000	町内会50周年記念事業へ